

会議記録

会議名称	第10期（平成30・31年度）第1回杉並区男女共同参画推進区民懇談会
日時	平成30年7月4日（水） 午後6時30分～8時20分
会場	杉並区役所 第4会議室
出席者	委員 12名 村松委員、高畑委員、長瀬委員、原委員、清水委員、新関委員、長澤委員、近藤委員、赤池委員、大津委員、石川委員、米沢委員 ※欠席者4名
	事務局 5名 区民生活部長、男女共同参画担当課長、男女共同・犯罪被害者支援係長、担当者2名
	傍聴者 0名
配布資料	<p>【事前配布】</p> <p>男女共同参画行動計画 平成30～33年度（2018～2021年度） 男女共同参画行動計画 平成30～33年度（2018～2021年度）概要版 資料1 杉並区における男女共同参画推進施策</p> <p>【当日配付】</p> <p>資料2 男女共同参画社会の目指すもの－現状と課題－ 資料3 杉並区男女共同参画推進区民懇談会運営要綱 資料4 第10期（平成30・31年度）杉並区男女共同参画推進区民懇談会委員名簿</p> <p>【参考資料】</p> <p>男女共同参画行動計画・改定版（平成27～29年度）、男女共同参画行動計画進捗状況調査報告書（平成28年度実績）、男女共同参画に関する意識と生活実態調査報告書（概要版）、ゆうCan58号、男女平等推進センターリーフレット、相談事業リーフレット、DV相談カード、啓発用付せん</p>
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 部長挨拶 3 委員自己紹介 4 議題 <ol style="list-style-type: none"> （1）男女共同参画社会の目指すもの－現状と課題－ （2）区民懇談会の概要 （3）杉並区における男女共同参画推進施策 5 その他 6 連絡事項等 7 閉会
会議要旨	<p>1 開会</p> <p>○男女共同参画担当課長 男女共同参画推進区民懇談会（以下、「懇談会」）を公開とすること、会議録として「懇談会 要旨」を作成し区公式ホームページで公開するため、会を録音することについて説明。</p> <p>2 部長挨拶</p> <p>○区民生活部長 昨年度男女共同参画行動計画を改定し、ワーク・ライフ・バランスの推進に重点をおいた計画としたこと、今年度が計画スタートの大切な年であること、今期から委員構成を変更し区内事業者から新しく委員をお迎えしたこと、今後とも杉並区の男女共同参画施策の推進にご協力いただきたいこと等について挨拶。</p> <p>3 委員自己紹介</p> <p>○委員 所属団体や推薦母体、活動していること、応募の動機、懇談会への抱負や期待などについて、出席委員から自己紹介（省略）。</p>

4 議題（1）男女共同参画社会の目指すもの－現状と課題－

- 委員 「男女共同参画社会の目指すもの－現状と課題－」について、資料2に基づき説明(省略)。
- 委員 (質疑なし)

議題（2）区民懇談会の概要・議題（3）杉並区における男女共同参画推進施策

- 男女共同参画担当課長 区民懇談会の概要及び杉並区における男女共同参画推進施策について、資料1及び資料3に基づき説明(省略)。
- 委員 資料1「杉並区における男女共同参画推進施策」(以下、「資料1」)に記載されている5つの施策と「男女共同参画行動計画 平成30～33年度(2018～2021年度)」(以下、「行動計画」)の関係を教えてほしい。
- 男女共同参画担当課長 平成29年度に行動計画を改定したが、行動計画を推進するために男女共同参画担当が取り組んでいく施策が、資料1の5つの施策である。
- 委員 「男女共同参画行動計画 平成30～33年度(2018～2021年度)概要版」(以下、「概要版」)P2に22の取組が掲載されているが、22の取組と資料1の5つの施策はどのように対応しているのか。
- 男女共同参画担当課長 資料1は男女共同参画担当が取り組んでいる事業を網羅的に紹介したものであるため、概要版の22の取組とは1対1で対応している訳ではない。
- 委員 男女平等推進センター(以下、「男女センター」)相談事業の一般相談件数が平成27年度から28年度にかけて減少しているが、これは平成28年度に配偶者暴力相談支援センター(以下、「配暴センター」)が機能整備されたことによるものか。
- 男女共同参画担当課長 そのとおりである。一般相談に入っていたDV相談が、配暴センターの機能整備に伴いDV相談専用ダイヤルに入っていることによると思われる。
- 委員 男女センターの利用者数が年々減少している。区はどのような対応を取るのか。
- 男女共同参画担当課長 区としても利用者数が減少傾向にあることは危惧しており、利用者の増加に向けた取組は大きな課題である。インターネットやSNS等で情報収集や交流が容易になっていることも利用者数減少の一因だと思われる。「ゆう杉並」は中高生の利用が多いが、中高生に男女センターに関心を持ってもらえるよう、引き続き様々な場面で施設や活動について周知していきたい。
- 委員 現在、男女センターに職員は何人いるのか。
- 男女共同参画担当課長 現在は受付業務を外部委託しており、ローテーション体制で1名が従事している。なお、以前男女センターで実施していた相談業務は、現在は別の場所で行っている。
- 委員 ワーク・ライフ・バランスの推進に企業が果たす役割は大きい。行動計画P24「14総合評価方式による入札」では建設工事のみが対象となっているが、「えるぼし」や「くるみん」の認定を受けている企業は入札時に加点するなど、もっと企業に対するインセンティブが必要ではないか。
- 区民生活部長 企業に対するインセンティブについては、入札制度を所管している課に伝え、できるだけ努力していきたい。
- 委員 先ほどの質問の補足となるが、資料1は男女共同参画担当が直接取り組む事業を整理したものであるのに対し、行動計画は区の全事業から各課が男女共同参画の視点を踏まえ取り組むべき事業を抽出し、整理したものである。
- 委員 行動計画の体系を見ると、事業が非常に多岐にわたっている印象を受けた。あまり間口を広げずに、6つの「重点取組」に絞って進めてはどうか。
- 委員 区のあらゆる施策の中に男女共同参画の視点を入れるため、男女共同参画担当から庁内各課に働きかけを行うことも重要である。
- 委員 また、「男女共同参画行動計画進捗状況調査報告書(平成28年度実績)」P11に「26災害時要配慮者支援」として「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)登録者数」が掲載されているが、男女合計の数値のみである。他にも同様の箇所が散見される。基礎的な統計数値は、可能な限り男女別の数値を出してほしい。
- 委員 最後に、本懇談会の開催日時はホームページ等で事前に公開されているのか。また、「懇談会要旨」を作成し公開するとのことだが、委員は公開前に確認できるのか。

- 男女共同参画担当課長 杉並区公式ホームページの「男女共同参画推進区民懇談会」というページで懇談会の開催日時等は知らせている。また、「懇談会 要旨」は、案が完成次第、各委員にお送りし、ご確認いただく予定である。
- 委員 懇談会を傍聴した際に、傍聴者は配布資料をもらえるのか。
- 男女共同参画担当課長 傍聴者があれば、傍聴中に閲覧できるよう資料をお渡しする。ただ、資料の持ち帰りについては有料としている。
- 5 その他 (なし)
- 6 連絡事項
- 男女共同・犯罪被害者支援係長 次回懇談会は11月頃を予定していること、必要書類を会議終了後にご提出いただきたいこと、今回の謝礼については一月以内に指定の口座に振込むことを説明。
- 7 閉会

以上